

第7期 東温市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日（月） 午前9時30分～
2. 開催場所 東温市役所 4階 大会議室
3. 出席委員（19人）
4. 議事録署名人の指名について（2人）
5. 議案日程
 - 市長挨拶
 - 委員自己紹介
 - 会長及び会長職務代理者の互選について
 - 議席の決定について
 - 議事録署名人の指名について
 - 農地利用最適化推進委員の決定について
 - その他
6. 農業委員会事務局職員（3人）

7. 会議の概要

○事務局長

定刻になりました。皆さん、ご起立願います。姿勢を正してください。一同、礼。ご着席下さい。それでは、只今より第7期東温市農業委員会臨時総会を開催いたします。私、本日の進行役を務めさせていただきます、事務局長の〇〇でございます。どうぞよろしく願います。

それでは、開会にあたりまして、本会を招集いただきました、〇〇市長からご挨拶を頂戴します。

○市長

皆さん、おはようございます。市長の〇〇でございます。一言、ごあいさつ申し上げます。本日は、東温市農業委員会臨時総会の招集をいたしましたところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。先程、辞令をお渡しさせていただきましたが、皆様方は、平成28年に「農業委員会等に関する法律」が改正されて、2期目にご就任される農業委員となります。今後の農業委員としてのご活躍を、心からご期待申し上げます。どうかよろしく願いを申し上げます。

さて、食料自給率の低下、農家の後継者不足と高齢化等の喫緊の課題に対して、政府は「農地利用の最適化」の方針を打ち出しております。その内容は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の3本柱となっており、これらにより農地等の利用の効率化及び高度化の促進を目指しております。今後、皆様方におかれましては、農地法による許認可を中心とした、農地を守っていただく地域の委員として、法令に基づき、適切なお決定をお願いすることの他、農地利用最適化推進委員と連携を図り、「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みにより、農地利用の最適化に関わる大変重要な仕事を担っていただくこととなります。農業、農村を取り巻く社会情勢は厳しい状況にありますが、地域の実情に精通した農業委員の皆様方の活動が地域の活性化に繋がるものと思っております。今後とも、円滑な農業・農地行政の推進に、格別のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶と致します。どうぞ今後とも、よろしく願い申し上げます。

○事務局長

どうもありがとうございました。それでは、早速議事に入りたいと思いますが、会長が決まるまでの間、臨時議長を選任する必要があります。慣例によりまして、臨時議長は、本会を招集いただきました、〇〇市長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○臨時議長（市長）

失礼します。慣例とのことでございますので、会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願います。着座にて失礼致します。

議事は、お手元の次第に沿って進めてまいります。今回、新たな委員会として発足されますので、まず自己紹介をお願いしたいと思います。事務局、要領の説明をお願いします。

○事務局長

それでは、お手元の資料の中に、第7期東温市農業委員名簿がございますので、ご用意下さい。現在の席順は、この名簿の通りでございますので、〇〇委員より順番に自己紹介をお願い致しますが、まず先に事務局よりご紹介をさせていただきます。

(自己紹介 事務局 → 各委員)

○臨時議長（市長）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。続きまして、「会長及び会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局長

着座で失礼します。ご説明を致します。お手元の資料1の1ページ、東温市農業委員会規則第2条から第4条に、互選の方法が定められております。基本的には、第3条により単記無記名の投票により行いますが、第4条で、皆様のご了承を得られた場合は、指名推薦によることも出来ることとなっております。ちなみに、前回の改選では、会長及び会長職務代理者の選出におきましては、投票によらず、選考委員さんにより、指名推薦する方法で選出しています。事務局といたしましては、今回も、選考委員さんによる指名推薦の方法をご提案したいと思います。ご審議をお願い致します。

○臨時議長（市長）

只今、事務局から説明がありましたが、お手元の規則にもございますように、皆様にご異議がなければ、指名推薦によることが出来ることとなっております。そこで、皆様にお諮りを致します。指名推薦とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、指名推薦による方法に決定します。

指名推薦の方法につきましては、前回改選時と同様に、選考委員方式と致したいと思いますが、これでよろしゅうございますか。

(異議なし)

それでは、選考委員の選定についてお諮りします。選考委員の選任について、何かご意見はございますか。

○委員 〇〇委員

事務局が担当するんであれば、時間の都合もございますので、事務局に案があるなら、それに賛成したいと思います。

○臨時議長（市長）

はい、ありがとうございます。事務局一任ということで、今ご提案をいただきました。それでいきたいと思いますが、皆さん、よろしゅうございますか。

（ 異議なし ）

それでは、事務局に一任いただきましたので、事務局から選考委員の発表をお願いします。

○事務局長

それでは、選考委員さんのお名前を申し上げます。〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さん、以上4名の委員さんに、お願いしたいと思います。選考委員長は、〇〇委員さんをお願いしたいと存じます。

それでは、指名させていただいた選考委員さんは、隣の405会議室で選考をお願いします。

○議長（市長）

その間、暫時休憩とします。

（ 405会議室へ移動、選考 ）

それでは、会を再開します。選考結果の発表を〇〇選考委員長をお願いします。

○選考委員長 〇〇委員

それでは、選考結果を報告致します。農業の環境は年々厳しいものとなっていることを踏まえ、農業や農政、また農業委員会に精通し、経験豊富な方ということで、慎重に審議致しました結果、会長には〇〇委員、会長職務代理者については〇〇委員を推薦することと致しました。

○臨時議長（市長）

只今、発表されたとおり、会長に〇〇委員、会長職務代理者に〇〇委員が推薦をされました。この議案は、人事案件でございますので質疑は省略し、直ちに採決を致したいと思います。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

（ 拍手多数 ）

ありがとうございました。拍手多数、よって、この件は承認されたものと認めます。両委員さんにおかれましては、大変お世話になります。今後ともよろしくお願いを申し上げます。皆様のご協力によりまして議事が円滑に進みましたこと厚くお礼申し上げます。私の務めを終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

○事務局長

市長、ありがとうございました。

只今、会長に選任されました〇〇委員、会長職務代理者に選任されました〇〇委員、恐れ入りますが、お手元の資料を持って、前の席へご移動お願い致します。

(移 動)

それでは、まず〇〇会長から就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。

○会長

先程、選考委員会によって、引き続いてやれよ、ということですが、非常に、東温市の農業関係、農業従事者の高齢化が進んでおり、3年の我々の任期の間が一つの勝負の時期かなと思っております。人・農地プラン、これがどう生かされているかということであって、我々団塊の世代がリタイアした後のことを考えると、若い方はおられますが、なかなか大変だな、ということを感じております。一緒に東温市の農業、地域の活性化を頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○事務局長

ありがとうございました。続きまして、〇〇会長職務代理者にご挨拶をお願いしたいと思います。

○会長職務代理者

失礼致します。会長代理ということで選出されましたけれども、私も今回4期目でございます。長いだけであって、あまり知識も経験もないんですけど、適任者だと言う方がたくさんおられますので、一生懸命〇〇会長の補佐を少しでも出来るよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○事務局長

ありがとうございました。それでは、新たに会長が選任されましたので、これからの議事進行は〇〇会長にお願いを致します。

○議長（会長）

それでは、引き続いて会を進めてまいりたいと思っております。次第の5番、「議席の決定について」を議題とします。事務局より説明願います。

○事務局長

それではご説明いたします。お手元の資料1の3ページから、東温市農業委員会会議規則がございますが、その4ページの第8条に、「委員の議席はあらかじめくじで定める。」となっております。会長及び会長職務代理者を除く全員にくじを引いていただきます。くじを引く順番につきましては、誠に勝手ながら、簡略化させていただき、現在の席順のとおり引いていただききたいと思います。以上です。

○議長（会長）

只今、事務局から説明がございましたが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では事務局案のとおり、くじ引きを実施します。事務局、お願いします。

(くじ引き、議席番号発表)

それでは、くじ引きで席の順番も決まりましたので、次回より事務局が名札を各席に配置しますので、よろしくお願ひします。

それでは、今まで進めてまいりました議事も含めて、本日の議事録署名人を指名させていただけたらと思ひます。本日は、議席1番の〇〇委員さん、議席2番の〇〇委員さん、よろしくお願ひします。これから先、総会においては議事録署名人というものがございませうが、これについては、席順で2名ずつやっていたらというのが、東温市農業委員会の慣例になっておりますので、その方法で進めさせていただけたらと思ひます。

それでは次に次第7番に移らせていただけたらと思ひます。「農地利用最適化推進委員の決定について」を議題といたします。事務局より説明を願ひます。

○事務局

座って説明させていただきます。それでは、お手元の別紙1の「東温市農地利用最適化推進委員委員名簿」をご用意下さい。

推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条に基づき、「農業委員会は、農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」とあります。

東温市では、令和2年1月27日(月)から令和2年4月6日(月)までの間で農地利用最適化推進委員22名の募集を行いました。その結果、定数どおりとなっております。応募を取りまとめいたしました資料が、「東温市農業委員会の農地利用最適化推進委員委員の推薦及び応募の状況(最終)」になります。

東温市では、推進委員候補者評価委員会を設置し、7月8日に農地利用最適化推進委員候補者の評価を行いました。評価委員は、農業委員会会長、総務部長、産業建設部長、農業委員会事務局長です。その結果として、評価委員会は、候補者について、担当区域で農地等の利用の最適化の推進を行う適切な方であることから、候補者22名全員を推進委員候補者として選定されました。農業委員会はその報告を評価委員会から受けました。推進委員候補者の決定について、「東温市農地利用最適化推進委員委員名簿」をご覧ください。上から名前を読み上げます。山之内地区 〇〇さん、樋口・横河原地区 〇〇さん、志津川・西岡地区 〇〇さん、見奈良・田窪地区 〇〇さん、牛渕地区 〇〇さん、南野田・北野田・野田地区 〇〇さん、上林地区 〇〇さん、下林上地区 〇〇さん、下林下地区 〇〇さん、上村地区 〇〇さん、南方地区 〇〇さん、南方・吉久地区 〇〇さん、北方地区 〇〇さん、北方地区 〇〇さん、則之内地区 〇〇さん、則之内地区 〇〇さん、井内地区 〇〇さん、松瀬川地区 〇〇さん、松瀬川地区 〇〇さん、河之内地区 〇〇さん、河之内地区 〇〇さん、滑川・明河地区 〇〇さん、この名簿のとおり、候補者の決定を考えております。以上です。

○議長(会長)

只今、事務局から説明がありました。何かご意見ご質問はございませうでしょうか。

(意見・質問 なし)

無いようでしたら、採決してよろしいでしょうか。賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手という事で、承認いたします。ありがとうございました。

次に、次回の農業委員会の日程ですが、8月5日9時30分より川内公民館2階第一会議室で開催いたします。議案等については、7月29日に事務局より送付いたしますので、ご出席の程よろしく申し上げます。なお、お送りしました議案等は委員会の時に持参して頂きますようお願いいたします。

続きまして、事務局より連絡事項等があれば申し上げます。

○事務局

この後、連絡事項と、農業委員さんの身分を示す証票作成のため、個人写真を撮影いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（会長）

以上をもちまして、第7期『東温市農業委員会臨時総会』を終了します。

〇〇市長におかれましては、臨時議長につきまして、誠にありがとうございました。

○事務局長

それでは、皆さんご起立下さい。一同、礼。ご着席ください。